

「経営力向上計画」の認定で 金利と固定資産税の優遇が！

「経営力向上計画」を作成し、認定を受ければ、計画に基づき取得した機械装置について、固定資産税が1/2に軽減（3年間）する税制措置を受けることができます。

この他にも、日本政策金融公庫の低利融資が可能となる金融面での支援措置を、受けることも可能になります。

<国民生活事業>「新事業活動促進資金」

- ・資金使途…経営力向上計画で認定された設備・運転資金
- ・融資限度額…7,200万円

（普通貸付4,800万円との重複可）

- ・利率…基準利率から▲0.9%
- （基準利率1.71%…H28年10月時点）

- ・返済期間…設備資金：20年以内
- 運転資金：7年以内

<中小企業事業>「新事業活動促進資金」

- ・資金使途…経営力向上計画で認定された設備・運転資金
- ・利率等…2億7,000万円までが基準利率から▲0.9%

（基準利率1.21%…H28年10月時点）

- ・返済期間…設備資金：20年以内
- 運転資金：7年以内

（担当：経営指導員）

特定(産業別)最低賃金額が 改正されました

兵庫県特定(産業別)最低賃金が改正され、改正後の最低賃金額は平成28年12月1日から適用されていますのでご注意ください。

| | |
|---|------|
| 塗料製造業 | 918円 |
| 鉄鋼業 | 906円 |
| はん用機械器具製造業、 生産用機械器具製造業、 業務用機械器具製造業 | 886円 |
| 電子部品・デバイス・ 電子回路製造業、 電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業 | 840円 |
| 輸送用機械器具製造業 | 919円 |
| 計量器・測定器・分析機器・ 試験機・測量機械器具製造業 | 842円 |
| 自動車小売業 | 850円 |
| 繊維工業 | 819円 |
| 各種商品小売業 | 819円 |

詳しくは、兵庫労働局のホームページをご覧ください。

レジ補助金の受付期間が 延長されました

去る11月18日、消費増税延期法が成立し、消費税率の10%への引上げ及び軽減税率の導入が平成31年10月1日からとなりました。これを受け、消費税軽減税率対策補助金（レジ補助金）の申請受付期間が平成30年1月31日まで延長されました。

軽減税率対策補助金とは…

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度。

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日(平成28年3月29日)から平成30年1月31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

詳しくは、中小企業庁のホームページをご覧ください。
軽減税率対策補助金事務局 TEL0570-081-222

軽減税率対策補助金

検索 

（担当：経営指導員）

平成30年度から徹底！ 個人住民税は特別徴収で納付

地方税法の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業者(給与支払者)は、**特別徴収義務者として**、給与支払いの際に個人住民税の特別徴収を行うこととされています。特別徴収とは、事業者が所得税の源泉徴収と同じように、従業員に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、納付する制度です。現在、兵庫県と県内全市町では、原則として、すべての事業者がこの特別徴収を行っていただくための取組を推進していますが、この度、**平成30年度から一斉に特別徴収の徹底を行うこと**が決定されました。

個人住民税は、原則としてパート・アルバイト等を含むすべての従業員から特別徴収する必要があります。従業員の個人的な希望により、特別徴収を行うか行わないかを選択することはできません。

詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

年が明けると、間もなく確定申告の時期が訪れます。日々の記帳や会計ソフトへの入力、必要書類の確認・整理など、申告のための準備は進んでいますか？まだまだ先のこと…と先延ばしになっていませんか？早めに準備をして、余裕をもって申告が行えるようにしましょう。

記帳や申告についてご不明な点がありましたら、お気軽に商工会までお問い合わせください。

起業女子の仲間づくりにも… 女性のための創業塾開催！

多可町と商工会の連携により、町内で創業をお考えの女性のための創業塾が開催されます。ビジネスプランの初期検討を行うために必要なデータの見方から、販路開拓、人材育成の方法など、創業についての基礎知識を、計4回の講義を通して学ぶことができます。

- 第1講 1月21日(土) 起業におけるデータの見方
第2講 1月28日(土) 販路開拓・拡大
第3講 2月4日(土) 人材育成の方法
第4講 2月11日(土) ビジネスプラン作成ワーク

※いずれも 13:00～15:00

多可町役場八千代北仮本庁舎 大会議室にて

創業支援策のご案内や創業後のフォローアップも充実しています。町内で創業をお考えの方がお知り合いにいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けください。

お問合せ・お申込み：多可町役場地域振興課 TEL32-4779

事業所の「災害」への備えは十分ですか？ 休業対応応援共済

日本には、見つかっているだけで約2,000以上の活断層があり、近畿地方にも警戒が必要な活断層が存在します。また、近年、大型の台風や爆弾低気圧などによる集中豪雨なども各地で発生しています。

『休業対応応援共済』は、地震や火災、水害、落雷等の災害によって被害を受け、**事業活動が完全に休止した場合に、休業期間の補償をする制度**です(建物の損害の補償ではありません)。この共済なら、事故により休業し減少した売上を補償することができます。地震をはじめ、万が一の災害・事故に遭われた場合の事業継続に役立つ共済制度です。

共済金は、ご契約者様の前年度の粗利益額をもとに定める「約定日額」と「休業日数」に応じてお支払いします。

●共済金のお支払い例●

- 約定日額 3万円・全損約定日数 150日・
一部損約定日数 60日の場合(休業日数 50日)
＜全損時＞ 3万円×150日＝450万円
＜一部損時＞ 3万円×50日＝150万円

共済掛金は、全損・一部損の約定日数、約定日額、建物の構造によって異なります。簡単に見積もりもできますので、まずは商工会までお問い合わせください。

(担当：横畑)

5年後・10年後の自己資金づくりに 商工貯蓄共済ご加入のおすすめ



商工会員とその家族、従業員であればあなたでも加入できる『商工貯蓄共済』は、**貯蓄積立・生命保証・融資**の3つの特色を組み合わせた共済制度です。毎月の掛金の一部が生命保険として契約され、大部分が貯蓄積立となります。また、加入後1年経てば融資を受けることも可能です。

貯蓄積立金から、積立の範囲内で取り崩しができる、便利な仮払制度もご利用いただけます。

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

(担当：近藤・宮内)

経営支援事例発表全国大会で最優秀賞！

先日、東京都で開催された『平成28年度経営支援事例発表大会全国大会』におきまして、近畿ブロック代表として出場した当会経営支援課長の後藤泰樹が、**最優秀賞**を受賞しました！兵庫県としても近畿ブロックとしても初の快挙ということで、この名誉に恥じぬよう、これからも会員の皆様、また地域の皆様のために職員一同頑張ってまいります！

1月の予定

(主な予定のみをピックアップしています)

- 4日 年頭に集う会(妙見富士カントリークラブ)
19日 よろず支援拠点サテライト相談会
31日 IT活用セミナー

職員コラム

私事で恐縮ではありますが、この度、出産・育児のため1月から長期休暇をいただくことになりました。

休暇中には、育児を楽しみながら、復帰の際に少しでも皆様のお役に立てるよう、少しの時間でも無駄にせずスキルアップを図りたいと思っています。復帰後は、また新たな気持ちで一杯頑張りたいと思いますので、ご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(山下)

各種お問合せ

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 125-1
TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699
E-mail：shokokai@taka-cho.jp
【事務局長】原田
【経営支援課】後藤・金高・本庄・横畑・山下・近藤
【業務推進課】足立・遠藤・岸本・宮内・石塚